

# タイにおけるアン政権下の腐敗肅正 \*

## —所得税の脱税率の推計から—

小 西 砂千夫

### 1. 問題意識として

発展途上国における腐敗の問題は実に深刻だ。表面的には近代的な制度が整っていながら、運用面ではさまざまなローカル・ルールが幅を効かせることは、途上国における常識でもある。税関や税務署、あるいはイミグレーションで特に外国人は嫌な目に遭うことが少なくない。多くの場合、腐敗もまた文化であるとして受け入れ、それでもそこに愛すべき国があるとして郷に従っていくわけであるが、それでも少なくとも経済活動に関しては、長期的に見ればローカルルールはグローバリゼーションのなかで変化していくと考えて良さそうである。しかし、経済発展が続いて一人あたりのGDPが拡大するにつれて、腐敗もまた小さくなると考えるのはあまりにも短絡的である。経験的に、腐敗追放には強い政治的意思が必要であり、自然に進むものではない。強い政治的意思が貫かれるのは、何らかの条件が整っている必要がある。たまたま、それが整ったときに政治浄化、腐敗肅正が行われる。本稿で注目しているタイにおけるアン政権もそのたまたまの一例である。

開発経済学では、腐敗は経済発展を損なうと考えがちである。新古典派経済学においては、自由な市場がもっとも効率性が高いとふつう考えられるので、腐敗などという経済活動を政治的に歪めるものは、あきらかに効率性の阻害要因になる。世界銀行のレポートで裁量的な経済政策の有効性を認めたという意味で近年で画期的な内容と評された『東アジアの奇跡』でも、腐敗・汚職の類が少ない方が経済成長は

促進され、それが国別の比較結果からも確認できるという解釈をしており（World Bank(1993), p.180）、その意味では腐敗は経済成長率の阻害要因という新古典派経済学的な見方を踏襲している。

原(1994)はこの点について次のように批判する。（自由市場がもっとも効率的に働くという）「新古典派の認識が「国家対市場」というダイコトノミーのなかで、「汚職に満ちた政府」という不完全な国家と「政府の愚劣な政策の強制さえなければ完全に効率的な機能を果たす」という完全な市場という構図を採用している（中略）／東南アジア諸国の政府が全て、汚職の誘惑に弱い官僚だけから成り立ち、政府介入の失敗しか結果させないような政府であると想定してしまうことは、非常に問題である。(p.42)」。ここで原教授は、東南アジアの官僚が汚職に弱く、そのためにあるべき政策がなされないと考えるべきではないと言っているのであって、東南アジアの官僚は汚職をしてもなお経済政策を誤らないとか、汚職することで効率的になるとまでは断言していない。しかし、腐敗がすべて非効率であり、悪であると決めつけることは、タイという国の実態に触れれば触れるほど難しくなってくる。

Anek(1994)の解釈では、タイでは長期的には汚職・腐敗の水準は減ってはきているが、財界と政治との関係を特徴づけるものとしている。政党政治のもとでは、政治家が金を得るもっとも重要な手段が汚職・腐敗となる。1991 年の軍事クーデターの動機はまさにその腐敗にあった。開発経済学では理論的には腐敗は経済行動を歪ませるので経済成長を損なうと考えがちであるが、タイでは腐敗と高い経済成長の同居という逆説が成り立っていた。むしろ腐敗・汚職は革新的で効率的な政策手段であったと受け取られてきた。

また、タイの官僚制について玉田(1992)は「官僚制は表面的・形式的な近代化とは裏腹に、価値観や行動様式の面では近代化が徹底していないという事実がある。情実人事、公私混同、汚職など、その事例には事欠かない。（中略）／こうしたことは、タイ人の価値観を反映したものであり、決して官僚に特有のものではない。例えば汚職についてみると、ある意識調査によると、官僚以外のタイ人は半数以上の者が、官僚が生活の必要に迫られて少々の汚職をすることや、職務遂行の対

価として利益提供を受けることを処罰には値しないと考えている。(p.114)」と述べている。

あるいは赤木(1989)は、腐敗はある限定のなかでは社会的に許容されるとしている。そでは、あくまで民族・仏教・国王というタイ的絶対価値であるくラック・タイ>という聖域を侵さない限りであって、「(タイの政治家の) 政治行動の目的は権益の追求、それも私的権力と富の追求である。(中略)／公的地位や職務権限を利用しての私的利益の獲得は一般には「汚職」とされるが、タイの政治社会では、最近見直される傾向にあるとはいえ、官民を問わず当然の役得であり「常識」であるといわれている。私的便宜に公的資産を利用することも平然となされる。(p.105)」と記述している。

それでは、タイにおける腐敗は、一種の社会的な慣習あるいは文化としていつまでも残るものであろうか。短い時間の流れのなかでは確かにそうともいえるが、長期的にはいくつかの事件によってあからさまな腐敗行為に対して一種の社会的エネルギーが鬱積するという現象が、タイでもおきるようになってきた。その点を、井上(1991)は次のように述べている。「有力な政治家、高級官僚、軍幹部などはわいろによって得た利益を利用しながら、協力者や配下を増やして、勢力を広げて、目標を達成していく。それができる人は有能と評価され、それがより大きな権力と利益につながる。その過程で起こるわいろは法律上は違反行為であるが、実際にはその人物の才覚の一部とみられ、黙認される傾向が強かった。／近年では、政治の民主化や行政組織の近代化という目標に沿って、わいろや汚職を追放しようとする声がしばしば高まり、政治家や官僚、軍人も基本的にはそれに同調する姿勢をとっている。そのため、政敵やライバルとの争いの中で、相手の汚職を暴露するという手段がとられることが多くなった。軍部が政治家の汚職を糾弾することで、政治に介入しようと動くケースもしばしばあり、91年2月の軍部クーデターも、形としてはそうなった。(p.191)」

本稿で取り扱う1991年のクーデターと92年の流血事件は、まさに行き過ぎた腐敗に対する社会的エネルギーが爆発した時期であった。その間にはさまれたアナ

ン政権が、近年のタイでは類がないほど政治浄化と腐敗肃正に成功したのも、ある意味で当然といえるかもしれない。経済成長と腐敗肃正は、少なくともタイでは螺旋構造をとっており、腐敗を肃正した方が経済が成長する、あるいは経済成長をするためには腐敗を追放しなければならないという発想はあてはまらない。しかし、長期的にはやはりそうした関係は否定できない。腐敗肃正は自然にではなく、ある政治的意図によって行われる。そのことを実証するために、アン政権下で何がおきたのかについて明らかにしていきたい。アン政権に対する対外的評価は、軍事クーデター後の非民主的政権であることからあまり高くない。しかし、国内的には相当高いものがあった。

アン政権がなしたこととして本稿で特に注目するのが、税を正確に集めることに熱心であったことである。政治が腐敗することの問題は、経済成長への阻害という「効率上の問題」というよりも、政権への支持が薄れるという「公正の問題」でもある。もちろんそれが一種の社会的不安ということにつながれば、さらに効率上の問題にもなる。

たとえば、池(1994)によれば、韓国では一時期、電算化の導入が遅れている地方税を中心に税盜（税吏が税金を横領・着服すること）スキャンダルが次々と明るみに出て大問題となったことがある。税吏と納税者が結託した過少申告、税関職員の組織あげての不正・腐敗の噂は後を絶たない。池氏はこうした現象は李朝末期の亡国現象を想起させるものであり、古い価値観が崩れて抨金主義が横行している現状を反映しているという。それだけでは生活することができないほどの低い補助事務職（公務員）の給与を引き上げる必要があるが、これほどの大規模な汚職は、公務員全体の倫理観の麻痺の結果であり、政府に対する不信感をあおる結果になっているという。

タイでも腐敗した政治に対する鬱積から、税の徴収率が低下していた。それがアン政権が正直な納税を訴えたことで大幅に改善したといわれる。本稿では、それを実証分析によって確認している。アン政権の訴えに納税者が呼応したのは、もちろん税制改革という制度的な問題への政策が成功したことがあるが、国民がアナ

ン政権を支持したからだと見ることができる。一般に途上国財政論では、「脱税を防ぎ正確に徴税するためには、経済が発展し識字率が上がるなどの要因の他に、信頼に足る会計制度と自主的な納税協力の姿勢、公正で合理的な徴税機構、私的利息の追求に熱心な富裕階層で政治が左右されない、などの条件が必要になる」と考える。アナン政権はまさにそのような政権であったといえる。

## 2. 1991 年の軍事クーデターとその後の政治混乱

1991 年から 92 年にかけて、軍事クーデターとその後の事態收拾、アナン政権とその後の流血事件の混乱と收拾という形で、タイの社会は大きく揺れた。その経緯を要約すると、以下のように 4 つの段階からなる。

### 1) 軍クーデターによるチャチャイ政権の打倒

1988 年 8 月に 12 年ぶりも公選首相による内閣として成立したチャチャイ政権に対して、軍部は政治に不正・腐敗が蔓延しているとして批判を強めていたが、チャチャイ首相の副国防相の任命をめぐって決定的に対立した。そこで、1991 年 2 月 23 日、スントーン国軍最高司令官が 3 軍司令官の支持のもとで、首相と副国防相をバンコク空港で拘束し無血クーデターを成功させた。タイの軍事クーデターは 1932 年の立憲革命から数えて 17 回目（失敗も含む、政権転覆のねらいの薄いものを含めればさらに多い）となる。

スントーン国軍最高司令官とスチンダ陸軍司令官ら 3 軍司令官と警察長官は国家治安維持評議会（NPKC）を設立し、憲法の停止、国会の解散、政党活動の停止、全土に戒厳令の実施などを行った（実質的にはスチンダがリーダー格であったといわれる）。国王は翌 24 日に NPKC を承認した。

### 2) 暫定憲法下でのアナン内閣

NPKC は 3 月 1 日に暫定憲法を公布した。次いで 7 日にはサハ・ユニオン社の会

長でタイ産業連盟会長のアン・パンヤラチュンを首相とする暫定内閣が成立し、15 日には国家立法議会議員 292 名が任命され、新恒久憲法の制定が行われることになった。憲法策定にあたっては、国家立法議会が、当初、民主的な内容にする動きを示したことに対して NPKC が圧力をかけ、それがもとで国論が大きく分かれたが、国王の調停もあって 12 月 9 日に公布された。しかし、それまでの憲法に対して上院の権限を強めたこと、首相は民選議員である必要がなくなり、国会議長を上院議長とするなどの内容であったために、軍の政治への関与を残した内容となった。

NPKC がアン氏を首相に選んだ理由は国際人であり人格者という基準を満たしていたことであるといわれる。アン首相はほとんどが海外留学者で著名な民間人を閣僚に選び、強力なテクノクラート内閣を形成した。アン内閣ではクーデターで失われた国際的信用を回復することをめざし、1991 年 10 月に世界銀行・IMF 合同総会をバンコクで開催させた。汚職のうわさの絶えなかった大型プロジェクトの内容を肅正するなどの腐敗追放にも熱心であった。経済政策では、関税の引き下げなどの産業の自由化政策の推進した。また、懸案であった VAT 導入を果たし、国民に蔓延している納税に関する不法行為を抑制しようとした。

### 3) スチンダ首相への反対運動と流血事件

新憲法下での下院選挙が 92 年 3 月 22 日に行われたが、第 1 党党首の麻薬疑惑が浮上したために公選首相の選出が難しくなった。下院の過半数をわずかに上回る連立与党 5 党が、NPKC のスチンダ国軍最高司令官兼陸軍司令官を首相として支持したことによって、スチンダが軍職を退いて首相に就任した。スチンダは選挙以前の 11 月に記者会見の場で、自分を含めて NPKC の幹部は首相にはならないと公言しており、結果的にそれを裏切ったことも国民の怒りをかった。総選挙後の政治体制のなかで軍の政治への関与が今後も留保されることに対しては、すでに新憲法の制定時に問題として表面化していたこともあり、スチンダの首相就任に対して野党政治家や学生、市民を中心にが大規模な反対運動がまき起こった。なお村嶋 (1992)によれば、首相にならないと公言したスチンダは言葉とは逆にやむを得ず強制され

た形になるというタイの政治スタイルの表れではないかと評している。

5月にはバンコク市内でチャムロン（前バンコク市長）らが率いる抗議集会に軍が武力行使をしたために、17日から20日にかけて数百名の死傷者を出す流血の大惨事が起きた。事態打開に国王が仲介したことで対立が解かれ、24日にスチンダは首相を辞任した。

#### 4) アナン暫定首相のもとでの憲法改正・総選挙

6月10日にはアナン首相が再び暫定首相に任命され、同日、首相は下院議員でなくてはならない、国会議長は下院議員がつとめるなどの憲法改正が国会で承認された。アナン内閣では憲法改正条項を公布後、下院を解散し総選挙を行うことが任務とされた。9月13日の総選挙の結果、民主党のチュアン党首による連立内閣が成立した。チュアン内閣では、軍に政治的関与の口実を与えないために閣僚の綱紀をただすなどの姿勢をうちだした。その後、タイでは経済面での混乱はあったが、政治的には軍の表だった介入を招くことなく政党政治が続いている。

タイの軍事クーデターに対して、民主化に逆行する動きとして、諸外国からは非難の声も挙がった（アメリカなどの先進国は援助の停止などの措置も行っている）。しかし、国内的な評価はおおむね逆である。軍事クーデターに国民から非難があがらなかつたのもチャチャイ政権がいかに不人気であったかを表しており、国民はむしろクーデターは望ましいわけではないが必要と考えていたのではないか（Suchit(1996), p.29）、という考え方が一般的だ。タイ国民はチャチャイ政権の腐敗体質に対して従来から批判的であって、クーデターを容認する声が多く、逆にチャチャイ首相への同情の声もほとんどあがらなかつた。汚職・腐敗に対する批判は軍だけでなく一般市民にも広がっていたといえる。

佐藤（1991）によれば、「（チャチャイ政権の）汚職体質については、政権発足当初から指摘されていた。有力銀行の幹部などからも「これほど公然と汚職する政府は過去になかった」との苦言が外交筋などに伝わり、国民の多数も「チャチャイ政権＝汚職政権」であることを公然たる事実と受け止めていた。」という。村嶋（1992）

によれば、NPKC はクーデターを起こした理由として、①行政に携わる政治家たちが職権を悪用して途方もない汚職を働いている、②政治家たちが自派に協力しない正直な一般公務員を虐待している、③民主主義という幻影で国民を欺きながら、国会による独裁を行う政治家たちが私益を図っている、④政党政治家たちは軍部の団結を破壊し軍に対しても影響力を行使しようと努めている、⑤マヌーン少将らは 1982 年に王妃暗殺計画を企てるなど王室破壊を試みた人物であるにもかかわらず、チャチャイ政権はこの人物を登用し国王に忠誠な国民の怒りをかつてている、の 5 つを挙げている。そこで、NPKC が理由の真っ先に政治の腐敗を挙げていることが注目される。

クーデター実施部隊である NPKC は、タイ語を National Peacekeeping Council (国家治安維持評議会) と訳したことからきているが、これでは安全保障の語感が強い。むしろ Pasuk and Baker(1995, p.355) によれば、原語（タイ語）を直訳すると、民族の平和と秩序を保護するための評議会となつており、そこにはラック・タイである民族・仏教・国王と軍の秩序を、公選政治家の腐敗という無秩序から守る力、という意味が付与されている。少なくとも表面的には、腐敗追放という軍の呼びかけに国民が呼応したという構図がある。もっともこのクーデターを表面的な現象で理解すべきでないという意見も多い。軍内部の権力争いに腐敗追放という名目を与えたにすぎないという解釈をとる識者も少なくない。

赤木 (1994) によれば、タイでは「歴史的に見て軍があらゆる組織のなかでもっとも強固で効率の高い存在」であったことが「否応なしに政治への関与を促した」という。軍はタイ社会にあってはエリートであり、英才教育を受けた秀才が国を舵とるのは当然という発想は、特に共産化を防ぐという大義名分があるときには意味があった。しかしそチンドラが辞任に追い込まれた事件を見れば、軍が関与するタイ式民主主義に対する批判が国民の間に広がっているといわざるを得ない。王室もまたしかりであるという。村嶋 (1992) によれば、「王室に近い人々は軍部がクーデターの理由に事欠いて、王室を安易に政治利用することを苦々しく思っている。彼らは共産主義の脅威などといった冷戦時代のクーデターの理由が説得力を失った今日、

軍部がこれまで以上にクーデターの理由として王室を利用し持ち出すようになったことを懸念している。」という。村嶋氏は、王室と軍の間のひび割れに乘じたことでスチンダ辞任も実現したと見ている。確かに軍の関与は難しくなってきているものの、まったくなくなるということではない。軍による政治権力の維持は表面化することは少なくなったとはいえ、手段が巧妙化するなどしており、赤木(1994)は「軍部は権力の核心部分にいまなお居座っている」としている。

ここでは、クーデターがはたしてどのような本質的な問題を含んでいてそれがその後の退社会にどのような影響をもったかという大きな問題がある、ということを認識するに止め、アナン政権において腐敗肅正がどのような形で進行したかを見ていきたい。アナン氏自体、軍の傀儡政権として登場しながら、あれほど精力的に仕事をしたのは、クーデターの舞台裏のさまざまな権力闘争からひとまず距離を置いて、立場を利用して政治家として腕を振るったという印象がある。アナン氏としてそういう形でクーデターを前向きのものに作り替えていったわけである。本稿もそれにならい、腐敗肅正にさらに注目する。

### 3. アナン政権の実績と評価

すでに述べたように、アナン政権についての前向きの評価は、表向きには特に先進国からはほとんどない。しかし、任期中に世銀・IMF総会を実現させるなど、単に軍による傀儡政権として評価だけではなかったと思われる。アナン氏の元在アメリカ大使という経歴も、NPKCのねらい通りプラスに働いたとも考えられる。

もっとも前向きに評価したのは日本であった。この時期に援助をストップさせなかつたばかりか、政府要人として金丸自民党幹事長が訪タイしたばかりか、従来からの密接な皇室外交の表れとして、天皇の訪タイも実現している。明らかに日本はアナン政権を支持していたといえる。

日系企業社会も同様であった。バンコク日本人商工会議所の『タイ国経済概況1994/95年版』では、1991年3月に成立したアナン暫定政権について「同政権は内外で歴

代内閣中最も優秀な実務者型内閣であるとの高い評価を獲得。市場経済重視を基本として種々の規制緩和の実施、国営企業の民営化、付加価値税の導入、投資重視政策等を実施するなど、短い在任期間にもかかわらずきわめて意欲的な政策運営に取り組んだ。」と非常に前向きに評している。そこには、在タイ日本企業がアン政権によって整った法制度のもとでビジネスを展開しやすくなつたことと、腐敗と無縁な内閣ができたことで政府との意思疎通が図りやすくなつたことへの歓迎の気持ちが表れている。

その点はタイの経済界も同じであった。もともと経済界から選ばれた首相としてはその評判がよいのは当然といえばそうであるが、アン政権の行った改革はいわゆる自由化であり、一部の経済人には痛みを伴うものでもあった。アン氏が、1992年7月に首相に2度目に就任したときの最初の国民向けのスピーチで、経済界出身の首相として、国民に対して政府に頼りすぎることなく、国民自らがタイの政治的、経済的危機を克服することを真剣に考えるよう呼びかけている (*The Bangkok Post*, Jun. 19, 1992, p.1)。アン首相は最初の首相在任中に、自由化を軸とした経済法の導入、民間主導型経済への移行と、それと裏腹に政府は支援・監督的な役割に徹すること、税制改革、地方の貧困者への所得再分配の強化、競争促進と独占の禁止抑制、環境保全などの政策を矢継ぎ早に実施している。こうした姿勢を引き継いでほしいと銀行家やエコノミストがチュアン内閣に要請する (*The Bangkok Post*, Mar. 24, 1992, p.24) など、アン政権の経済政策に対する評価は経済界からは高いものがあった。

アン政権が国民から一定の支持を得たのも、軍に対してある程度決然とした姿勢を示したからでもあった。アン政権は軍によって選ばれた政権であり、就任直後は軍に信用されなければ辞任するとの意向もあったと伝えられているが、実際の政策運営は大胆なものであった。憲法草案の審議中、上院の権限を強めるという軍よりの案に対してアン首相が一部修正を迫り、軍縮の世界的潮流にならってタイ陸軍の規模縮小と財政支出の削減を軍に迫っている (*The Bangkok Post*, Sep. 21, 1991, p.1)。

アン氏はNPKCメンバーとは直接関係がなく、むしろ国際社会への配慮でNPKC側が首相就任を頼んだという関係であったので、政策立案の点ではNPKCの利害に反したことも相当多い、思い切った民主化政策を進めた。アン首相には軍の支持を得るだけでなく、国民の支持を得ることを重視していたといわれる (Suchit(1996), pp.30-31)。

またチャチャイ前政権の腐敗ぶりを象徴する大型プロジェクトとし、電話回線、鉄道、空港への高速道路などの公共事業が噂にあがっており、チャチャイ政権の人気凋落の原因となっていた (Suchit(1996), p.27)。アン政権成立後、こうしたプロジェクトをどうするかが、政権のスタンスを占うものとなった。実際に、軍はこうしたインフラ整備の再開に対して、権力を行使しようとしたが、アン政権はそれは議会の仕事として、軍の介入を拒否している (Pasuk and Baker(1995), p.356)。

アン政権の経済政策はすでに述べたように、自由化の進展であったが、具体的なもので特記されるのは、①輸出促進というタイ経済のニーズに応えて輸入税を付加価値税（VAT）に切り換えた、②輸入関税を引き下げた、③所得税・法人税を引き下げた、④資本財の関税を引き下げた、⑤役人の給与を引き上げた、⑥証券市場を整備した、⑦道路・電気通信・首都圏都市交通などのインフラ整備の体制を整えて財源を集中したなどがある (Pasuk and Baker(1995), p.356)。

さらに、地方分権を推進するために地方団体への財源付与を行っている。アン首相自らのリーダーシップのもとで、1991-92会計年度に600万バーツの基金を作り、地方自治体の独自財源として付与するという制度を始めている (*Far Eastern Economic Review*, Jun. 6, 1991, p.13)。このほか、産業界に対して地方の貧困層に救済を行うように促した (*The Bangkok Post*, Sep. 16, 1991, p.1)

また、アン政権は法制度の全体的整備と行政制度の近代化に取り組み、内閣成立後6ヶ月の9月の時点で100あまりの法案を立法議会に提出し、36の法律を成立させた。その法律のめざすところは、政府の役割を統制者から管理者に移行されることであったと表現されている (*The Bangkok Post*, Sep. 21, 1991, p.1)。

以上のように、経済の自由化とインフラの整備、分権化、貧困者の救済、法制度

の近代化など、政党政治で滯っていた懸案とされる政策を一気に進めたといえる。経済政策においては政府が主役ではなく民間が主役であるという政策を貫いているのは、それが公正な社会を作り、さらに発展の礎となるという発想があるのであろう。また目立たないが、公務員給与を引き上げていることは、公務員の腐敗防止に政権としての強い意欲を示したことの傍証である。公正な社会の建設をめざす以上、公務員の待遇改善によって腐敗を抑止することは必要な政策である。

さらに、アン政権のもとでの税制改革について詳しく見る。何といっても特記されるのが所得税・法人税の減税と付加価値税 (VAT) の導入である。チャチャイ政権が 5 年間も懸案としながらずるずると引き延ばしてきた VAT 導入を、アン政権はあっさりと果たしてしまう。この点について経済界は、アン政権が VAT 導入を発表した当初、半信半疑であったという。しかし、1992 年 1 月の導入直前にあって政権が不退転の意思を持っていることが報じられ、経済界は大慌てでその対応に苦慮した。しかし、VAT 導入を決然とした態度で実行したことによって、軍にも経済界にも、ものが言える政権としての評価が定着したという側面もある。アン氏は VAT 導入のねらいは、「納税意欲を高め、公平な税制をめざすところにある」と公言している (*The Bangkok Post*, Sep. 21, 1991, p.1)。

もっとも VAT の導入については、当初混乱もあったことから反対論も燐っていた。導入後にも大学関係者から、アン首相に対して付加価値税の制度の内容が国民に十分に周知されるまで VAT 導入を延期するようにとの提言も行われた (*The Bangkok Post*, Jan. 6, 1992, p.1)。

VAT 導入に先だって輸入関税の大幅引き下げ、課税ベースを広げ競争条件の改善が実施されており、導入によってさらに輸出促進の効果が期待された。税収としては事業税との代替であるから中立的であり、頻発していた事業税の租税回避が VAT に移行することで納税協力が促されるという期待があった。(*Far Eastern Economic Review*, Aug. 15, 1991, p.10)。

当時の在タイ日系企業社会では、アン政権を前向きに評価するとともに、徴税にきわめて熱心な政権という評価をしていた。アン首相は財界の主だったところ

が集まっている場で「これまでさまざまな脱税をしていたことについてはこの際水に流すので、VAT導入を機会にこれからはまじめに納税するように」と脱税自粛を迫ったという本当のような噂も広がった。そうしたことが本当にあったかどうかは別として、次のような一連の発言から、アナン政権が徵税に熱心であり、税制改革のねらいはその点にもあったことが推察される。

1991年7月のテレビ・インタビューのなかでアナン氏はVAT導入に意欲を示していた。VAT導入にあわせて、すでに所得税・法人税の減税が行われていた。インタビューでは、アナン首相が産業界に対して納税の社会的義務を果たすように促していることへの産業界の反応を聞かれ、一部の不届き者がいることは仕方がないが、かつては税制が不公平であることが盾に取られて、脱税をするものがいたことを強調し、

“So the Government is now trying to reform the tax structure to make it fair so that it is acceptable to the tax payers. Once this is done, I think those who might have evaded taxes before would turn around to pay normal taxes”（大意：政府がめざしているのは、納税者に受け入れられるように公平な税制に改革することであり、それさえやれば、かつては脱税していた者に税を払おうと仕向けることができると考えている）

と応じている（*The Bangkok Post*, Jul. 4, 1991, p.15）。また、アナン内閣のヌクン運輸大臣は閣議後の記者会見で、所得税・法人税減税の効果を聞かれ、「(1992年)1月1日から実施される個人所得税の大幅減税によって、納税者の脱税の意欲がそがれ、正直に納税をしようと思うようになることを政府として期待している」と述べている（*The Bangkok Post*, Dec. 25, 1991, p.1）

さらに、1996年の時点で近年の税制の変化を論評したバンコクポストの記事は、当時のアナン政権は、VAT導入の賛否はさまざまあるが、輸出促進と脱税機会の喪失というメリットを重視したこと、導入によって税官吏の腐敗防止という効果があったという、民間の声を紹介している（*The Bangkok Post*, Sep. 1, 1996, p.4）。

アナン氏の関心が、公正な社会の建設であったことは、1998年になって「悪名

高きタイ警察の腐敗が改革前の姿に戻ってきていると非難している」(*Far Eastern Economic Review*, Nov. 12, 1998, p.24) と雑誌で紹介されていることからも確認できる。軍事クーデター後の非民主的政権という立場は、軍との対立を恐れなければ、既得権をうち破って思い切って善をなす政治が可能であった。税の徴収率を高めることはその善のひとつであった。それでは、統計的にそのことが確認できるかについて論を進めよう。

#### 4. 所得税の脱税率の推計

脱税率の推計は誰も正確にはできない。しかし近似的な方法はいくつかあり、日本でもクロヨンの推計例はいくつかある。税務統計に表れる申告税額と GNP 統計などの所得を、所得概念の違いの調整ができるだけ厳密に行いながら（たとえば譲渡所得は GNP の所得要素ではないが課税される、また帰属所得などの一部の所得が税制上免税になるなど）、両者の差が脱税額であるとする方法が一般的である。しかし、タイでは税務統計は公表されていない。筆者は何度か試みたが、一般に入手するのは相当困難である。

そこで世帯別の所得分布を特定し、世帯ごとの税負担額を求めてそれを現実の税収と比較することによって、税収ベースで脱税額を計算することとした。相当荒っぽいやり方であるが、データの制約があるなかで唯一とも言える方法であり、ラフ・スケッチとしてはまず満足できる結果が得られると思われる。タイの家計調査は日本のものに比べて所得分布に関して相当よいデータが得られる。サンプル数が少ないことからやや信憑性に欠ける部分はあるが、その点は承知の上で利用することとした。

家計調査は毎年公表されているわけではなく、入手も簡単ではない。家計調査が公表された年度だけが推計年度となる。推計の具体的な手順のなかでもっとも困るのが、家計調査の所得額に全世帯数をかけても、GNP 統計に表れる所得額を年度によっては大きく下回ることである。GNP 統計の原資料として GNP 統計が用いら

れていることから、GNP の推計にあたっては、家計調査の所得額が何らかの理由で過少申告している（家計調査は日本の場合と同様に、家計に対する聞き取り調査をもとにしている）と見ていることになる。そこで、家計調査の所得額を何らかの方法で補正する作業が必要になる。ここでは、家計調査から出てくる所得額の GNP 上の所得額に対する不足割合を、家計調査から求められる税額にかけてことで、脱税がなかった場合の税収額を推計し、それと現実の税収額とを比較した。

表 1 所得税の負担率

	標準世帯の 課税最低限	経常収入 の世帯平均	税負担率 (%)			
			(a)	(a) × 2	(a) × 5	(a) × 10
1981年	42,857	39,912	2.5	15.6	20.0	36.6
1985年	54,286	43,164	1.8	7.8	18.3	32.1
1988年	54,286	48,612	2.2	8.2	17.2	28.6
1990年	62,857	59,304	1.6	6.1	13.0	22.3
1992年	150,000	83,484	1.4	5.9	10.5	18.6

まず税制の変化から見ることにしよう。家計調査が入手できた 1991、85、88、90、92 年について注目する。表 1 は所得税の負担率がどのように制度上変化してきたかについてみている。標準世帯（夫婦こども 2 人、勤労者世帯）の課税最低限と、家計調査から導かれる経常収入の世帯平均値を比較し、その 2 倍、5 倍、10 倍、20 倍の所得者の税負担率を計測している。10 倍や 20 倍のところを見ると、負担率が近年ほど急激に下がっていることが読みとれる。2 倍や 5 倍のところでは 1988 年で一度増税になっている以外は負担率が下がっている。おおむね負担の引き下げが進んでいる。

次に、表 2 は課税最低限と平均経常所得を比較したものである。まず、グレーター・バンコク（バンコク首都圏）と郊外を比較すると、近年になるほど首都圏の所得が郊外に比べて急伸し、1981 年ではほぼ 2 対 1 であったものが、1992 年では 3 対 1 になっている。経済成長は都市部に集中する傾向があることを示している。平均世帯経常収入の課税最低限に対する割合は、首都圏では 1990 年まではおおむね上昇傾向であり、1990 年には 2 倍になっている。しかし、1992 年には 1.26 倍まで大幅に

下がり、郊外部では 41.7% になっている。その結果、表には示していないが、1990 年では首都圏では 59.7% の世帯が課税最低限を上回る納税義務者であったが、1992 年では 31.7% に下がり、郊外部でも 1990 年の 39.5% から 1992 年には 16.8% に下がっている。アナン政権における減税の結果が出ているのは 1992 年であるが、税負担率が下がっただけでなく、納税義務者の割合が下がり、その分、徴税が容易になっていることを示している。

表 2 課税最低限と平均経常所得との比較

		経常所得	課税最低限に 対する割合 (%)
1981年	グレーター・バンコク	71,052	165.8
	それ以外	35,207	82.1
1985年	グレーター・バンコク	83,064	153.0
	それ以外	36,514	67.3
1988年	グレーター・バンコク	93,504	172.2
	それ以外	39,937	73.6
1990年	グレーター・バンコク	135,708	215.9
	それ以外	44,169	70.3
1992年	グレーター・バンコク	188,748	125.8
	それ以外	62,519	41.7

表 3 は脱税率の推計結果である。表 3 からはチャチャイ政権の晩年の 1990 年の脱税率は最悪の状態であり、アナン政権発足後の 92 年には一気に落ちている。この結果をもってただちに徴収率が高まったと断定することはいささか危ういが、少なくともそのように考えることは否定できない。

表 3 所得税の脱税率の推計結果

1981年	54.2%
85年	32.0
88年	54.4
90年 (速報値)	62.4
90年	66.7
92年	44.3

備考) 1981 年から 90 年 (速報値) は小西 (1996) によった。90・92 年分は今回推計したもの。なお速報値とは家計調査の推計値であり、その後に発表された 1990 年分とは数値が変わっている。

## 5. 結論として

腐敗肅正と経済発展には螺旋的な関係があつて、ときには新古典派経済学で発想されるように腐敗が進む時期には経済成長が鈍ることもあるだろうが、逆に腐敗が進んでも経済が好調なことは、少なくとも時期を限つてみれば十分にあり得ることである。しかし、長期的には腐敗に甘んじていく国は大きく成長できないといえる。タイの近隣諸国では、シンガポールや香港がいずれも腐敗追放に成功した国（地域）であり、両者の一人あたり GNP は頭抜けて高い。

政治の腐敗の問題は、経済に対する効率性を阻害するからではなく、一種の公正の問題として、国民の政治に対する信用性を失わせ、国としての求心力を弱め、暴発の社会的エネルギーを鬱積させるという側面が深刻であると思われる。タイの場合にはチャチャイ政権に対する不満がまさにそれであり、それに乗つた形の軍は一時はクーデターを成功させた。さらにそれに乗つた形のアナン政権は、非民主的であることを逆手にとって善政を行い、国民もそれに応えた。アナン政権をはさんだ前後で、所得税の徴収率は相当上昇した可能性があることが確認された。軍はアナン政権の後にスチングダが首相になったことで、最初のクーデターのときと異なり、国民の支持を取り付けるのに失敗した。ここでも政治腐敗や政権の不正な移行に対して社会的エネルギーが鬱積することが傍証されている。

タイはその後、政党政治が続いている。1992 年のチュアン後、首相が 3 度代わり、1999 年の時点では再びチュアンが政権の座にいる。今のところ、軍事クーデターが再度起こる可能性は薄いといわれる。あるいは 1991 年が最後ではなかつたのかという見方もある。政党政治の間に、タイは大きな経済不況に直面した。経済は大きく混乱している。その中で徴税意欲が、アナン政権時ほどに高まっているとはとても思えない。タイが今後どうなっていくのか、引き続き注目していきたい。

（筆者は大学院経済学研究科・産業研究所教授）

\*）本稿作成にあたっては松下国際財団からの研究助成を受けた。記して感謝したい。

### 参考文献

- 赤木攻 (1989) 『タイの政治文化—剛と柔』 頸草書房。
- 赤木攻 (1994) 『タイ政治ハンドブック』 国際言語社。
- 井上隆一郎 (1991) 『タイ 産業立国へのダイナミズム』 筑摩書房。
- 小西砂千夫 (1996) 「経済発展と政治の相互関係—東南アジアの「腐敗」を通じて見えるもの」、  
杉谷滋篇『アジアの近代化と国家形成—経済発展とアジアのアイデンティティ』 御茶の水  
書房。
- 佐藤浩二 (1991) 「積もり積もったチャチャイ首相への軍部の不信—タイ無血クーデター」『世  
界週報』 1991 年 4 月 2 日号。
- 佐藤浩二 (1992) 「タイの第二のクーデター—民政移管選挙の果てが軍人宰相」『世界週報』 1992  
年 5 月 5-12 日号。
- 玉田芳史 (1992) 「官僚制の近代化—タイの事例」 矢野暢編『東南アジアの政治（講座東南ア  
ジア学）』、弘文堂。
- 東南アジア調査会 (1993) 『東南アジア要覧』 1992 年版。
- 池東旭 (1994) 「税盜が横行する韓国社会」『世界週報』 1994 年 12 月 27 日号。
- 東田幸夫 (1992) 「タイに真の文民政権は誕生するか」『世界週報』 1992 年 2 月 11 号。
- 原洋之介 (1994) 『東南アジア諸国の経済発展—開発主義的政策体系と社会の反応』 リブロポ  
ート。
- 村嶋英治 (1992) 「軍なしでは動かないタイの政党政治—ひとまず挫折したスチンダ・クーデ  
ターの底流」『世界週報』 1992 年 6 月 30 日号。
- Anek Laothamatas(1994), "From Clientelism to Partnership: Business-Government  
Relations in Thailand," Andrew MacIntyre edn, *Bussiness and Government  
in Industrialising Asia*, Allen & Unwin.
- Chalidaporn Songsamphan(1995), *Thailand- Slow Government, Sluggish De  
mocratization, in Southeast Asian Affairs 1995*, Institute of Southeast Asian  
Studies.
- Gordon,R.K.(1990), Income Tax Compliance and Sanctions in Developing coun  
tries, in Richard M. Bird, and Oliver Oldman eds., *Taxation in Developing  
Countries*, John Hopkins University Press.
- Pasuk Phongpaichit and Chris Baker(1995), *Thailand- Economy and Politics*,  
Oxford University Press.
- SarDesai, D.R.(1994), *Southeast Asia- Past & Present*, 3rd edition, Westview  
Press.
- Suchit Bunbongkarn(1996), *Thailand - State of Nation*, Institute of Southeast

Asian Studies.

The World Bank(1993), *The East Asian Miracle-Economic Growth and Public Policy*, Oxford University Press. 白鳥正喜監訳『東アジアの奇跡』東洋経済新報社、1994年。